

## 第五期長期計画・調整計画の構成素案と新たな視点（案）

### 前文 第五期長期計画・調整計画の位置付けと策定方法

- 武蔵野市長期計画条例
- 調整計画の位置付け
- 策定方法について

### 第1章 これまでの成果と情勢の変化

#### I 第五期長期計画の取組の状況

\*分野別に特徴的な事業実績を記載する。

- 待機児童対策
- これからのコミュニティ検討委員会答申を受けて
- 防災対策の推進（東日本大震災から4年）
- ごみ実態調査
- 行財政改革推進基本方針とアクションプラン

#### II 社会を取り巻く情勢の変化

- 介護保険制度改正、生活困窮者自立支援法施行、子ども・子育て支援新制度の施行

社会保障の増大、雇用状況や働き方の変化など、日本の社会経済の構造的な変化に既存制度のままでは対応できず、平成27年度に大きな制度変更がなされようとしている。この動きに伴い、サービスの内容の見直しやサービスを支える仕組み、サービスを受ける方法等が変わろうとしており、市はこの変化を新たに市政に組み込んでいく必要がある。

- 地方創生

国が打ち出した地方の活性化に向けた地方創生事業を受け、地方版総合戦略に基づいた事業を着実に実施し、本市の特性を最大限に生かしたまちづくりを進める必要がある。

- 東京オリンピック・パラリンピックの開催決定

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催が決定し、主催都市東京を構成する自治体として、機運醸成に努めるとともに、市民への生涯スポーツの振興を図り、スポーツによる地域の連帯感の醸成と活気に満ちたまちづくりを推進する必要がある。

### Ⅲ 武蔵野市の現況と将来

- 人口推計
- 独居高齢者等の増加
- 公共施設再編（都市基盤、公共施設の更新）、学校施設のあり方基本方針の策定と財政シミュレーション
- 財政状況と財政見通し
- 桜堤地区を中心とした人口増**

第五期長期計画策定時（平成 22 年度）に実施した人口推計では、年少人口の増加は平成 25 年をピークに以降は減少すると推計した。しかし実際には、年少人口は平成 25 年以降も増加しており、平成 26 年度に実施した人口推計によれば、この増加傾向は少なくとも調整計画期間中の平成 31 年まで続くと思込まれる。年少人口の増加、とりわけ桜堤地区を中心とした局所的な人口変動は市政に大きな影響を与えるものであり、これに伴い、五長策定時の施策・事業の見直しが必要である。

## 第 2 章 調整計画の基本的な考え方

### I 調整計画全体に関わる基本的な視点

第 1 章これまでの成果と情勢の変化から、本調整計画の策定にあたって全体を貫く基本的な視点として、以下の 5 点を挙げる。

#### 一人ひとりが尊重される社会の構築

高齢者単独世帯の増加、乳幼児人口の増と多様化するニーズへの対応、子どもの貧困対策など、きめ細やかな支援が必要である。また、男女共同参画社会の実現をはじめ、子ども、障害者、高齢者、国籍など、人権課題への対応は行政の基本である。「地域リハビリテーション」の理念に基づき、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、一人ひとりを大切にする視点を重視し施策を構築する。

#### 地域コミュニティ、地域活動の支援と協働

多様化する公共サービスへ対応するために、企業、NPO や市民活動団体など、多様な主体による自立した活動が担うことで、活力ある地域社会を形成していく必要がある。本市では、昭和 40 年代より、コミュニティセンターを拠点に市民の自発的な活用によるコミュニティが形成されてきた。福祉、子育て、青少年健全育成、防犯・防災、環境など様々な課題解決を目的とした活動団体、また、文化・スポーツ活動を行う市民団体も多数存在している。公共サービスの量的拡大と質的向上を目指し、企業、NPO や市民活動団体等との協働型の取り組みを構築する。

#### □ 分野、市域の枠を超えた事業の連携

進行する超高齢化や都市基盤・公共施設の更新を見据え、長期的視点で政策を進めていかなければならない。固定化した資源配分とサービス水準の見直しを行うとともに、政策を再編し、一つの事業で複数の効果（成果）を上げるような分野の枠を超えた事業の積極的な導入を検討する。また、市域にとらわれることなく、近隣や地方の自治体との連携も視野に入れ、スケールメリットを活かした事業の導入も検討し、持続可能な市政運営を行っていく。

#### □ 市民施設ネットワークの再構築と都市基盤の再整備

武蔵野市は、計画行政のもとで早期から都市基盤を整備し、三層構造の考えに基づき公共施設を効率的・効果的に整備してきた。今後は老朽化する社会資本の更新に莫大な費用がかかることが予想されている。施設の統廃合等による施設総量の縮減を図るとともに、複合化や転用など既存施設を有効活用することにより新たな施設建設については抑制していく。武蔵野市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設及び都市基盤施設を将来にわたり総合的かつ計画的に管理していく。

#### □ 魅力ある都市文化の発信

第五期長期計画に記載のとおり、市民文化とは、音楽や絵画といった文化・芸術のほか、コミュニティ、食、生活様式、まちづくりや景観にいたるまで、市民生活全般にかかわる有形無形の活動の集積の結果として生まれる成果である。2020年の開催となる東京オリンピック・パラリンピックでは、国内外の多くの人が東京に集うこととなる。この機を捉え多様な文化交流が行えるような視点で施策を展開し、魅力ある武蔵野市の市民文化を発信していく。

## II 調整計画の重点取組

### (1) 高齢者福祉計画、障害者計画の着実な推進

平成27年度を初年度とする「武蔵野市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」「武蔵野市障害者計画・第4期障害福祉計画」について、長計の下位計画ではあるものの、法令で策定を義務付けられている上記計画を着実に推進する。また、生活困窮者に対する支援を拡充し、貧困の連鎖への対策を推進する。

### (2) 多様な主体による子育て支援施策の実現

地域社会全体で支え合い、妊娠・出産期から切れ目のない子ども・子育てを支援す

る。地域資源を活用した産官学、地域活動団体との連携による施策の検討を行う。乳児を持つ世帯を主な対象とした子育て支援事業、保育所入所待機児童対策、企業による取り組みの支援などを推進する。

### (3) 情報収集・提供機能の強化と連携

多様な広報媒体を活用し、市民一人ひとりに必要な情報を分かりやすく届けていくこと、市民ニーズを的確に把握していくことが重要である。市民やマスコミの力も活用し、戦略的に広報、広聴を推進していく。また、そのための体制整備も行う。

### (4) 公共施設等総合管理計画の推進

市民生活を支える施設サービスの安定した提供、時代のニーズにこたえる施設サービスの提供、新たな都市文化を創造する場の提供、そして都市インフラの着実なリニューアルを行うため、中長期的な財政予測を踏まえ計画的に事業を遂行する。

### (5) 環境共生都市の創造

省エネ・創エネ・スマートなエネルギー利活用を行うための支援の実施、都市型の先進的水循環都市の実現、ごみ減量と循環型社会の構築を目指し、様々な取り組みを積極的に行う。

### (6) 個性輝く三駅周辺のまちづくりの推進

三駅圏ごとに個性を活かしたまちづくりの計画・ビジョンに基づき事業を推進する。特に吉祥寺駅圏については、イースト地区の市有地の利活用の検討、パークロードの整備促進、セントラル地区の建物更新等の課題解決を図る。

## 第3章 施策の体系

## 第4章 財政計画と財政予測